



2026年3月17日
株式会社DNP四国

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第8期）

- ・社員一人ひとりが、日々の働きがいを感じ、DNPグループで働くことの喜び、誇り、自信、希望を持ち、社会に貢献する製品づくりへの意欲を向上できるように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日（3年間）

2. 行動計画内容

(1) 仕事と家庭の両立等を支援するための雇用環境の整備

目標1：男性従業員の育児参加を促進し、男性育児休業取得率68%以上を達成する。

対策：男性育児休業取得率の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、男性が育児休業を取得しやすい職場作りを行う。

実施時期：2026年4月～

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：従業員の年次有給休暇の取得を促進し、年間7日以上を取得を達成する。

対策：年次有給休暇取得日数の目標を会社のラインを通じて周知するとともに、年次有給休暇を取得しやすい職場作りを行う。

実施時期：2026年4月～

(3) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3：法定外労働時間・法定外休日労働時間の合計時間 2025年度比 3%削減

対策：毎月労働時間確認会議を開催し、前月の実績及び当月の見込みを報告する。

実施時期：2026年4月～

以 上